

# ケーブルネットワーク施設条例は継続審査

## 基本サービスの有料化

### 住民に十分な説明を

#### 提案のイメージ



各家庭

¥ →



ケーブルテレビジョンセンター

平成24年10月から 800円  
平成26年4月から 1,000円

#### ケーブルネットワーク施設条例

##### 提案の内容

本案は、市民、産業、行政等の嘉麻市に関わるすべての者が情報化の恩恵を最大限に享受できる体制の整備を図ることにより、市民の生活環境の向上及び福祉の増進に資するため、嘉麻市ケーブルネットワーク施設を設置することについて、提案されたものです。

今回の条例提案については、山田市ケーブルテレビジョン条例と

いう暫定条例を適用し

運用していたものを、

基本サービスの有料化

に伴って暫定条例を廃

止し、公の施設の条例

として新規に条例を提

案するものです。

有料化の内容につい

ては、通常の地上波放

送等の基本サービスを無

料から月額1,000円

とするもので、経過措

置として平成24年10月

1日から平成26年度ま

での間は月額800円

とするものです。

とするものです。

#### 本会議での主な質疑

質 ①第1条に規定するすべての者の範囲は、

②第5条に規定されて

いる業務の区域は、総

務大臣の登録を受けた

区域となっているが、

今後業務の区域を変更

する際には、議会の議

決を必要としないよう

になるのか。

答 ①少なくとも嘉麻

市に住む方全員は当然

です。

②区域の変更をすれば、

予算も伴うし、議会に

相談しなければならな

い。

質 全市拡張はするの

か。

答 条件を整えばと考

えている。

今後も全市拡張に向

けて鋭意努力したい。

質 以前に行われたア

ンケートの結果は。

答 平成20年8月のア

ンケートでは、有料化

に81%がだいたい納得

している。

金額は1,000円以

下というのが約7割だ。

質 11月21日に住民説

明会が開催され、参加

者は50名程度だった。

再度、説明会を開い

てほしいという声があ

り、開催の約束をされ

たがいつ開くのか。

また、自治基本条例

を制定した一方で、そ

の説明会の前に提案す

るのはおかしいのでは

ないか。

答 住民説明会の約束

はしていない。

また、今議会で提案

し、旧自治体のいろん

な住民感情を払拭しな

ければならない。

#### 継続審査に

総務財政委員会での

審査を受け、今後開催

される住民説明会の経

過を見据えて、結論を

出す必要があるため、

全会一致で継続審査と

なりました。

(6ページに関連記事)